

## 令和8年度 中学校初任者研修 実施要項

- 1 目的 新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
- 2 対象 新任教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者
- 3 日時等

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
1	4月7日(火) ～ 4月16日(木)		セルフマネジメント －働くための基礎的スキル－ 児童生徒理解を深めるために －働きかけの重要性－ 児童生徒の健康と正しい理解 [講義・演習]	オンデマンド開催
2	4月7日(火) ～ 4月16日(木)		今求められる資質・能力を育む授業づくり1 【理論①】 [講義・演習]	オンデマンド開催
	4月21日(火)	4月23日(木)	開講式 初任者・新規採用者のみなさんへ伝えたいこと 今求められる資質・能力を育む授業づくり1 【理論①】 [講義・協議]	大阪府教育センター
3	4月～7月		今求められる資質・能力を育む授業づくり2 【実践①】 [演習]	所属校等
4	5月19日(火)	5月21日(木)	今求められる資質・能力を育む授業づくり3 －「特別の教科 道徳」の授業づくり－ [講義・演習]	大阪府教育センター
	15:00～17:00			
	5月19日(火) ～ 7月16日(木)		セルフマネジメント －メンタルヘルスケア－ [講義]	オンデマンド開催
5	5月中		授業づくり －総合的な学習の時間や特別活動における、体験的な活動を取り入れた授業づくり等－ [講義等]	市町村教育委員会 から別途通知
6	5月19日(火) ～ 7月16日(木)		子どもの命と安全を守る取組み －学校における危機管理－ 人権について考える －人権尊重の教育について－ セクシュアルハラスメントの防止と対応 [講義・実践発表]	オンデマンド開催
7	6月中		授業づくり －授業見学等－ [見学等]	市町村教育委員会 から別途通知

8	7月21日(火) ～ 9月17日(木)	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－ 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
9	7月27日(月) ～ 7月28日(火)  9:30～12:30	児童生徒理解を深めるために －不登校・いじめ・児童虐待等について/ 児童生徒・保護者との関わり方－ 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
	7月27日(月) ～ 7月28日(火)  13:30～15:00	人権について考える －在日外国人教育について－ 〔講義・実践発表〕	大阪府教育センター
10	7月21日(火) ～ 9月17日(木)	人権について考える －セクシュアリティに係る人権について－ 〔講義〕	オンデマンド開催
	夏季休業中	人権教育研修 －市町村における人権教育の現状と課題－ 〔講義等〕	市町村教育委員会 から別途通知
12	8月25日(火) ～ 8月27日(木)  14:00～17:00	今求められる資質・能力を育む授業づくり4 【検証①】 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
	7月21日(火) ～ 9月17日(木)	障がい理解教育 －子どもの心に寄り添う具体的な関わり－ 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
13	9月8日(火) ～ 9月10日(木)  15:00～17:00	今求められる資質・能力を育む授業づくり5 【理論②】 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
	9月～12月	今求められる資質・能力を育む授業づくり6 【実践②】 〔演習〕	所属校等
15	9月～2月	授業づくり －地域教材・地域人材等の活用－ 〔講義等〕	市町村教育委員会 から別途通知
16	10月6日(火) ～ 10月8日(木)  14:00～17:00	今求められる資質・能力を育む授業づくり7 －教科の特質を生かした授業づくり－ 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
	11月10日(火) ～ 11月12日(木)  14:30～17:00	人権について考える －同和教育について/大阪国際平和センターの 見学－ 〔講義・実践発表・見学〕	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
18	1月～2月	児童生徒理解を深めるために －学級経営の実際、子ども理解－ 〔講義等〕	市町村教育委員会 から別途通知
19	1月19日(火) ～ 1月21日(木)  14:00～17:00	今求められる資質・能力を育む授業づくり8 【検証②】 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
		閉講式	

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第2、4、10、13回は、集合開催とオンデマンド開催との両方を受講してください。

## 2年次研修

20	令和9年度実施	セルフマネジメント ー学び続ける教職員であるためにー 児童生徒理解を深めるために ー校種間連携について／学級危機管理についてー 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
21 ～ 23	令和9年度実施	市町村教育委員会 実施研修（全3回） （社会体験や各市町村の福祉教育等に関する内容を含む） 〔実習・見学等〕	市町村教育委員会 から別途通知
24	令和9年度実施	授業づくり ー授業研究ー 〔演習〕	所属校等
25	令和9年度実施	授業づくり ー授業研究報告ー 〔講義・協議〕	大阪府教育センター

4 会場 第1、2、3、4、6、8、10、13、14、24回 所属校等

第2、4、9、10、12、13、16、19、20、25回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第17回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪府中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m  
JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m  
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
  - (3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
  - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
  - (5) 集合開催で実施する回（外部会場含む）は、Plant より発行される二次元コードを用いて受付を行うため、事前に用意し、持参すること（データでも可）。

6 担当室 企画室

令和 8 年度 中学校初任者研修 シラバス

1 目的

新任教諭に対して、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、現職研修の一環として、1 年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第 4 期															
第 3 期															
第 2 期															
第 1 期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 0 期															

3 研修の主題とねらい等

※**準備物** 「初任者・新規採用者研修の手引」(以下、手引)は、Plant より閲覧可能です。

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	セルフマネジメント ー働くための基礎的スキルー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習を通して、自らの取組みを省察する必要性について認識し、教職員 1 年めとしての目標を設定する。</li> <li>・講義を通して、服務等について学び、公務員としての自覚を持つ。</li> <li>・講義、演習を通して、著作権や個人情報の保護等について学び、授業や校務での適切な取り扱いについて理解する。</li> </ul>	<b>準備物</b> 中学校初任者研修 「実施要項・シラバス」
	児童生徒理解を深める ために ー働きかけの重要性ー	講義を通して、教職員として児童生徒理解について大切にすべき点を学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。	
	児童生徒の健康と正しい理解	講義を通して、食物アレルギーや色覚特性について学ぶとともに、心肺蘇生法や AED の使用の必要性や重要性を学び、児童生徒等が健康で、安全・安心な学校生活について理解する。	
2	開講式		
	初任者・新規採用者のみなさんへ伝えたいこと	講義を通して、教員としての心構えや必要な資質・能力について学び、使命感や責任感を身に付ける。	<b>事前課題</b> 手引 I-【1】-1～3 を読んでおく。
	今求められる資質・能力を育む授業づくり 1 【理論①】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習を通して、学習指導要領の趣旨や子ども主体の授業づくり、学習評価の在り方、学習指導案作成の意義や方法等について学び、すべての生徒が目標を達成できることをめざした教科共通の授業づくりのポイントを理解する。</li> <li>・講義、協議を通して、子ども主体の授業づくり、学習評価の在り方、1 人 1 台端末の活用</li> </ul>	<b>準備物</b> ※データでも可 ・中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説(各教科編) ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(中学校各教科)

		等について学び、各教科における具体的な授業づくりの在り方を理解する。	<b>事前課題</b> ・手引Ⅱ-【6】-1～4を読んでおく。 ・「大阪の授業STANDARD」を読んでおく。
3	今求められる資質・能力を育む授業づくり2 【実践①】	「授業づくり1【理論①】」の内容をふまえ、学習指導案の立案・授業実践を通して、授業力の向上を図る。	
4	今求められる資質・能力を育む授業づくり3 －「特別の教科 道徳」の授業づくり－	講義、演習を通して、学習指導要領の趣旨を学び、「特別の教科 道徳」の具体的な授業のつくり方について理解する。	<b>事前課題</b> ・手引Ⅱ-【6】-5を読んでおく。 ・手引Ⅰ-【1】-4.資料3「自己成長・確認シートNo.1(4月)」を作成しておく。
	セルフマネジメント －メンタルヘルスケア－	講義を通して、メンタルヘルスマネジメントの考え方について学び、メンタルヘルスの保ち方について具体的方法を考える。	
5	授業づくり －総合的な学習の時間や特別活動における、体験的な活動を取り入れた授業づくり等－	講義等を通して、児童生徒の自発性や自主性を生かした授業づくりや教材づくりについて学び、体験的な活動を取り入れた授業づくりについて理解を深める。	
6	子どもの命と安全を守る取組み －学校における危機管理－	講義を通して、地域・学校における児童生徒の生命や身体の安全を守るための安全教育や安全管理、組織としての安全活動の在り方について学び、学校における危機管理について理解する。	
	人権について考える －人権尊重の教育について－	・講義を通して、人権教育と様々な人権課題について学び、人権尊重の観点に貫かれた学級経営を行うことの重要性と、子どもと子どもをつなぐ集団づくりについて理解を深める。 ・実践発表を通して、子どもの人権を尊重した教育について学び、人権尊重の教育について理解を深める。	
	セクシュアルハラスメントの防止と対応	講義を通して、人権侵害である児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。	

7	授業づくり －授業見学等－	授業見学等を通して、自身の授業を客観的に分析し、子ども主体の授業づくりのポイント、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりについて理解を深める。	
8	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－	講義、演習を通して、支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題、障がいの特性や行動のとらえ方等について学び、子ども理解の方法と指導・支援の在り方について理解を深める。	<b>準備物</b> 「みつめよう一人ひとりを」 <b>事前課題</b> 手引Ⅱ-【6】-11 を読んでおく。
9	児童生徒理解を深めるために －不登校・いじめ・児童虐待等について／児童生徒・保護者との関わり方－	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、不登校・いじめや暴力行為の未然防止・早期発見、及び児童虐待防止等への対応について学び、その理解を深める。</li> <li>・講義、演習を通して、具体例をもとに適切な児童生徒・保護者対応について学び、その理解を深める。</li> </ul>	<b>事前課題</b> 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
10	人権について考える －在日外国人教育について－	講義、実践発表を通して、在日外国人に係る人権問題の現状と課題について学び、在日外国人教育の意義について理解を深める。	<b>事前課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人権研修ハンドブックQ30, 31 を読んでおく。</li> <li>・手引Ⅱ-【6】-10 を読んでおく。</li> </ul>
	人権について考える －セクシュアリティに係る人権について－	講義を通して、セクシュアリティに係る人権についての理解を深め、自分自身の価値観や学校の教育環境を見つめなおすとともに、子ども一人ひとりの尊厳が守られ安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。	
11	人権教育研修 －市町村における人権教育の現状と課題－	大阪府の人権教育の基本方針や課題をふまえた上で、講義等を通して、市町村それぞれの人権課題を認識し、人権教育の進め方について理解する。	
12	今求められる資質・能力を育む授業づくり4 【検証①】	講義、協議を通して、「授業づくり2【実践①】」の成果と課題を検証し、学習指導要領の趣旨や子ども主体の授業づくり、学習評価の在り方、1人1台端末の効果的な活用について認識を深める。	<b>事前課題</b> 実践レポート（学習指導案含む）を作成し、持参する。

	<p>障がい理解教育 －子どもの心に寄り添う具体的な関わり－</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を通して、子どもの気持ちや背景、発達のプロセス等を学び、学級や授業等における具体的な関わり方について理解する。</li> <li>・演習を通して、障がいの特性や合理的配慮について学び、多様な子どもたちが安心して学べる教育環境について理解する。</li> </ul>	<p><b>事前課題</b> 手引Ⅰ-【1】-4. 資料3「自己成長・確認シートNo. 1（8月）」を作成しておく。</p>
13	<p>今求められる資質・能力を育む授業づくり5 【理論②】</p>	<p>講義、協議を通して、学習評価の意義や評価方法・内容等について学び、「指導と評価の一体化」の実現に向けた授業づくりのポイントを理解する。</p>	<p>※データでも可 ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説（各教科編） ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校各教科） ・手引Ⅱ-【6】-3、4を読んでおく。</p>
14	<p>今求められる資質・能力を育む授業づくり6 【実践②】</p>	<p>「授業づくり4【検証①】」と「授業づくり5【理論②】」の内容をふまえ、学習指導案の立案・授業実践を通して、授業力の向上を図る。</p>	
15	<p>授業づくり －地域教材・地域人材等の活用－</p>	<p>講義等を通して、地域の特性や取組みについて学び、地域教材や人材を活かした授業づくりについて理解する。</p>	
16	<p>今求められる資質・能力を育む授業づくり7 －教科の特質を生かした授業づくり－</p>	<p>講義、演習を通して、各教科の特質に応じた学習過程の充実や内容の取扱いのポイントについて学び、各教科における授業改善の見通しをもつ。</p>	<p><b>準備物</b> 各教科の準備物</p>
17	<p>人権について考える －同和教育について／大阪国際平和センターの見学－</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、実践発表を通して、同和問題に関する人権学習の大切さについて学び、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを理解する。</li> <li>・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。</li> </ul>	<p><b>準備物</b> クリップボード <b>事前課題</b> 教職員人権研修ハンドブックQ28を読んでおく。</p>
18	<p>児童生徒理解を深めるために －学級経営の実際、子ども理解－</p>	<p>講義等を通して、児童生徒理解に関する基礎的な知識を学び、自身の学級経営や指導の在り方を振り返る。</p>	

19	<p>今求められる資質・能力を育む授業づくり8【検証②】</p>	<p>講義、協議を通して、「授業づくり6【実践②】」の成果と課題を検証し、「指導と評価の一体化」をめざした授業について認識を深め、次年度に向けての具体的な取組みについて考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践レポート（学習指導案含む）を作成し、持参する。</li> <li>手引Ⅰ-【1】-4. 資料3「自己成長・確認シートNo. 2(2月)」を作成しておく。</li> </ul>
	閉講式		
20	<p>セルフマネジメント ー学び続ける教職員であるためにー</p> <p>児童生徒理解を深めるために ー校種間連携について／学級危機管理についてー</p>	<p>講義、協議を通して、「OSAKA 教職スタンダード」を基に、今後の教員としての在り方、めざす方向性について学び、教職員としての自覚と使命感、自己改善力を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義、協議を通して、他校種における取組みを学ぶとともに、自校との関わりを考えることで、校種間連携の重要性について理解する。</li> <li>講義、協議を通して、自身の学級経営や指導の在り方を振り返り、学級における危機の未然防止の方法について考える。</li> </ul>	
21 ～ 23	<p>市町村教育委員会 実施研修（全3回） （社会体験や各市町村の福祉教育等に関する内容を含む）</p>	<p>地域における社会体験活動や福祉体験、校種間連携等に関する実習や見学等を通して、地域社会と関わり、社会人としての基礎的素養を身に付け、教育活動における地域社会との連携について考える。</p>	
24	<p>授業づくり ー授業研究ー</p>	<p>1年次に学んだ授業づくりのポイントを踏まえ、学習指導案の立案・授業実践を通して、単元を見通した授業について実践内容を振り返り、授業力の向上を図る。</p>	
25	<p>授業づくり ー授業研究報告ー</p>	<p>講義、協議を通して、2年次の授業づくりの成果と課題を検証し、授業改善の方向性を考え、今後の授業改善に向けて、見通しを持つ。</p>	<p><b>事前課題</b> 実践レポート（学習指導案含む）を作成し、持参する。 ※詳細は、今年度の「授業づくり8」にて連絡する。</p>

## 4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	2、6、10、11、17
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、6、20
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、4、6、10、17、20
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、6、10、17
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、2、6
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1、2
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	2、13、21、22、23
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	13、20、21、22、23
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	6、10、17、18、20
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	2、3、4、5、7、12、13、14、15、16、19、24、25
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	2、3、4、5、7、12、13、14、15、16、19、24、25
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	2、3、4、5、7、12、13、14、15、16、19、24、25
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、6、8、9、10、13、17、18
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、6、8、9、13、18
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、6、8、9、10、13、17、18